令和3年10月7日

関係各位

住宅型有料老人ホームほっとハウス滑石

小規模多機能型居宅介護事業所ほっとハウス北陽

施設長　濱﨑　正和

令和3年10月11日月曜日からの面会等について

1.面会時間及び面会対象者

月曜日から土曜日13時から16時の間で週1回30分以内。長崎県内在住のご家族及び介護サービス担当者等で下記に該当しない方。

・2週間以内に感染拡大地域の方との接触や会食をした。

・2週間以内に感染拡大地域へ往来をした。（感染拡大地域については県のホームページでご確認下さい。長崎県ホームページ「感染者が拡大している地域について」）

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_kansenkakudaichiiki/>

・2週間以内に発熱・嘔気・風邪症状・咳・嗅覚・味覚異常がある、または、症状のある方と接触した。

・同居している人で上記に当てはまる者がいる。

2.その他

・一組2名以内での面会をお願いします。居室面会は、入居者様を含め3名以内。

・面会時の飲食は禁止。

・引き続き面会回数は極力最小限でお願いいたします。

・玄関で必ず手洗い、不織布マスクの着用、検温をお願いいたします。

・面会中は、必ず換気し適度に距離を取られるなど感染防止対策の徹底をお願いいたします。

・引き続きオンライン面会もご利用下さい。

3.通院について

他の入居者との公平性の観点から、通院前後の30分以内をもって面会とさせていただきます。この場合、通院時間が午前中であれば午前の入室可能。

・ご家族様で通院付き添いをされる場合には、ご家族様２名以下でご対応下さい。病院以外のお立ち寄りをお控え下さい。

・移動中の換気、お戻りの際の手洗いの徹底など感染予防対策の徹底をお願いいたします。

4.外出について

・お一人で外出可能な方の外出は密を避け感染防止対策を徹底して下さい。会食は禁止させていただきます。

・ご家族様との外出は、月曜日から土曜日の13時から16時までにお済ませ下さい。ご家族様２名以下でお願いいたします。外出をもって面会とさせていただきます。

・会食は禁止させていただきます。

・移動中の換気、お戻りの際の手洗いの徹底など感染予防対策の徹底をお願いいたします。

引き続きのお願いで大変恐縮ではございますが、ご高齢者をお預かりする施設として感染ステージが下がることによる感染再拡大を大変懸念しております。今後もより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

感染状況を確認しながら今後の対応についてお知らせいたします。